

ごあいさつ

西尾市は、平成23年4月に幡豆郡3町と合併しました。6万石の城下町である西尾に加えて、一色の大提灯や佐久島、吉良の歴史遺産、幡豆の山や海の自然など、合併により、新たな観光資源や各地域に根差した文化を得て、ますます魅力ある市に生まれ変わり「自然と文化と人々がとけあい心豊かに暮らせるまち」を目指しております。

西尾市文化振興プランは、国の文化芸術振興基本法に基づき、平成21年3月に平成30年度を目標年度として策定されました。国の取り組みとしては「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)が成立するなど、文化芸術を取り巻く環境が変化しております。文化芸術基本法の前文には、「文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。」と明記されています。このように人々の生活の中で文化芸術の果たす役割は、ますます重要となっていきます。

今回、目標年度を迎えるにあたり、第2次西尾市文化振興計画として改定を行います。

今回の計画では、前回の基本方針である「つくる」「そだてる」「ささえる」「つたえる」を踏襲しつつ、実践的に文化振興施策を推進していくため、「つくる」「交流する」「受信する・発信する」「継承する」「推進する」の5つを柱としています。この計画を、より実効性のあるものにするためには、行政だけではなく、市民、市民団体、事業者などが協働で文化芸術活動に取り組んでいくことが必要となりますので、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心にご論議いただきました改定委員の皆様方をはじめ、貴重なご意見を頂きました関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成31年3月

西尾市教育委員会